

令和元年度獣医学術中国地区学会開催計画

公益社団法人島根県獣医師会

1. 事業の名称

令和元年度獣医学術中国地区学会

2. 事業の目的

中国地区の獣医師が密接な連携を保ち、獣医学に関する学術の研究と獣医療、産業動物及び公衆衛生業務の発展向上を図る。

また、獣医師倫理綱領「獣医療の誓いー95年宣言」及び獣医師会活動指針「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を踏まえ、社会の負託に応えることを目的とする。

3. 事業の主体

主 催 公益社団法人島根県獣医師会

共 催 公益社団法人鳥取県獣医師会 公益社団法人岡山県獣医師会

公益社団法人広島県獣医師会 公益社団法人山口県獣医師会

企画運営 日本産業動物獣医学会（中国地区）

日本小動物獣医学会（中国地区）

日本獣医公衆衛生学会（中国地区）

後援(予定) 島根県・松江市・公益社団法人日本獣医師会・中国地区獣医師会連合会

4. 期日及び場所

月 日 令和元年10月19日（土）～20日（日）

場 所 松江勤労者総合福祉センター 松江テルサ

松江市朝日町478-18 TEL0852-31-5550（JR松江駅北口徒歩1分）

5. 市民公開講座

日 時 令和元年10月19日（土）15:20～16:50

場 所 松江テルサ1階 テルサホールB

演 題 『野生動物と人獣共通感染症』

～One Healthの視点で野生動物と人獣共通感染症の関係を考えてみよう！～

座 長 田原研司（島根県薬事衛生課長）

講 師 金森弘樹（島根県中山間地域研究センター鳥獣対策科長）30分

川瀬 遵（島根県保健環境科学研究所細菌科長）20分

三田哲朗（島根県保健環境科学研究所ウイルス科長）20分

6. 表彰式

表 彰 公益社団法人日本獣医師会会長功労者表彰

中国地区獣医師会連合会会長功労者表彰

平成30年度獣医学術中国地区学会学会賞表彰

日 時 令和元年10月19日（土）17:00～17:30

場 所 松江テルサ1階 テルサホールC

7. 懇親会（交流会）

日 時 令和元年10月19日（土）18：00～

場 所 松江エクセルホテル東急2階（JR松江駅北口徒歩3分）

松江市朝日町590 TEL0852-27-0109

8. 獣医学術中国地区学会

中国地区学会 会 長 安食政幸（公益社団法人島根県獣医師会会長）

副会長 山根一眞（公益社団法人島根県獣医師会副会長）

副会長 飯島幸伸（公益社団法人島根県獣医師会副会長）

(1) 日本産業動物獣医学会（中国地区） 40題

（学会役員）

地区学会長	地区学会幹事・地区学会長賞選考委員		
安部茂樹 （島根県）	菱沼 貢（鳥取県） 奥田 稔（広島県）	安部茂樹（島根県） 田浦保穂（山口県）	亀森泰之（岡山県）

第1日目 令和元年10月19日（土） 松江テルサ1階 テルサホールA

受 付 12：00～

開 会 12：30～

地区学会長あいさつ 12：30～12：35

日本産業動物獣医学会長あいさつ（講演） 12：35～12：50

研究発表（12題） 12：50～14：50

第2日目 令和元年10月20日（日） 松江テルサ1階 テルサホールA

受 付 8：30～

研究発表（28題） 9：00～14：40

審査会（松江テルサ4階 研修室2） 14：40～15：40

(2) 日本小動物獣医学会（中国地区） 60題

（学会役員）

地区学会長	地区学会幹事・地区学会長賞選考委員		
山根一眞 （島根県）	高島一昭（鳥取県） 櫻田 晃（広島県） 〇〇〇〇（鳥取大） 〇〇〇〇（山口大）	山根一眞（島根県） 白永伸行（山口県） 〇〇〇〇（鳥取大） 〇〇〇〇（島根県）	甲斐みちの（岡山県） 〇〇〇〇（山口大）

第1会場 令和元年10月20日（日） 松江テルサ1階 テルサホールB

受 付 8：30～

開 会 9：00～

地区学会長あいさつ 9：00～ 9：05

日本小動物学会長あいさつ及び講演 9：05～ 9：20

研究発表（30題） 9：20～15：20

審査会（松江テルサ4階 大会議室） 15：20～16：20

第2会場 令和元年10月20日（日） 松江テルサ1階 テルサホールC

受 付 8：30～

研究発表（30題） 9：20～15：20

審査会（松江テルサ4F 大会議室） 15：20～16：20

(3) 日本獣医公衆衛生学会（中国地区） 30題

（学会役員）

地区学会長	地区学会幹事・地区学会長賞選考委員		
福島 博 （島根県）	上田 豊（鳥取県） 山岡弘二（広島県）	福島 博（島根県） 度会雅久（山口県）	濱野雅子（岡山県）

第1日目	今年元年10月19日（土）	松江テルサ4階	大会議室
受付			12:00～
開会			12:30～
地区学会長あいさつ			12:30～12:35
日本獣医公衆衛生学会長あいさつ及び講演			12:35～12:50
研究発表（12題）			12:50～14:50
第2日目	令和元年10月20日（日）	松江テルサ4階	大会議室
受付			8:30～
研究発表（18題）			9:00～12:00
審査会（松江テルサ4階 大会議室）			13:00～14:00

9. ランチョンセミナー

日時	令和元年10月20日（日）	12:10～12:50
場所	松江テルサ	松江テルサ1階 テルサホールA
定員	100名	
演題	調整中	
協賛	株式会社微生物化学研究所	

10. 参加費

	学 会	懇親会
中国地区獣医師会会員	2,000円	5,000円
学生・動物看護職	2,000円	4,000円
その他	5,000円	6,000円

11. 関連会議

会議名	開催日	時 間	人数
中国地区獣医師会連合会開業部会	10月20日 （日）	11:00～13:00	15
全国家畜衛生職員会ブロック会議			10
中国地区公衆衛生獣医師協議会			10

12. 獣医療関係の機材展示等

日時	令和元年10月19日（土）	12:00～17:00
	10月20日（日）	8:30～15:30
場所	松江テルサ1F	アナトリウムチャラ

令和元年度獣医学術中国地区学会開催要領

1. 地区学会長、選考委員、座長

地区学会長：開催担当県の地区学会幹事を当てる。任期は1年間とする。

選考委員：地区学会幹事及び地区学会長が研究歴を有する正会員から必要な人数を選任する。

座長：地区学会幹事及び選考委員並びに地区学会長が研究歴を有する正会員から、必要な人数を選任する。

2. プログラムの編成

開催担当県の地区学会幹事（地区学会長）が地区学会幹事の意見を聞いて編成する。

3. 地区学会幹事会の開催

月日 令和元年6月13日（木）

場所 松江市朝日町 松江テルサ

4. 講演要旨の作成・提出

① 講演要旨の作成は、令和元年度獣医学術中国地区学会講演要旨記入要領（別紙）により作成する。

② 講演要旨の提出は、メール又はCD-R、USBフラッシュメモリー（ウイルスチェック済）に保存したものを各県獣医師会が学会部門ごとに取りまとめのうえ、令和元年9月10日（火）必着で（公社）島根県獣医師会事務局あてに送付する。 ※メールアドレス：sva@amethyst.broba.cc

③ 学会部門は、学会幹事の協議で区分を変更することもある。

④ 学会の発表様式

ア. 発表者は、1題8分（講演開始から6分まで青ランプ、8分で赤ランプになるとブザー1回）以内とし、質疑応答は2分以内とする。（10分でブザー2回）

イ. 発表はパソコンを用い、液晶プロジェクター1台でスクリーン1面による発表とする。

ウ. スクリーンのサイズは4：3を使用する。

エ. 発表時は演台上に設置しているキーボード・マウスでスライド操作を演者自身で行う。

オ. 原則として動画は受付けない。動画やアニメーションを使用する場合は、事前に事務局まで連絡のうえ、各自でパソコンを持参し備付けのプロジェクターを使用し、責任を持って映写する。

⑤ 発表に関する映写

（備付けのプロジェクター・パソコンを利用する場合）

ア. Microsoft Power Point（Windows版）で作成する。Power Point（Mac版）は使用しない。

当日は、Power Point 2016を使用する。

イ. 画像が多い場合には、映写に時間がかかることが想定されるので、必ず発表時間内に終了できることを確認する。

ウ. 発表用のファイルは、部門ごとに演題をまとめて、CD-R、USBフラッシュメモリー（ウイルスチェック済）に保存して、学会名、演題名、演者氏名、Power Pointのバージョン、所属獣医師会名を明示して、各県獣医師会が取りまとめのうえ、令和元年9月25日（水）必着で下記あてに送付する。なお、ファイル名は、部門（産・小・公）・県名・氏名を記入する。

※送付先 〒690-0887 島根県松江市殿町19-1 島根JAビル別館（公社）島根県獣医師会

エ. 発表用ファイルをPower Point 2016以外で作成した発表者は、総合受付において動作確認と不具合の適正化を行う。

オ. 準備の関係上、送付受付日以後の受付及び修正はお断りする。

カ. ウイルス対策上、演者から直接の受付及び修正はお断りする。

キ. 映写用の予備の電源は準備する。

⑥ パソコンにコピーした発表用ファイル及び送付されたCD-R等は、担当県が責任をもって消去又は処分する。

⑦ 次演者は、前演者の講演開始とともに必ず「次演者席」に着席する。

⑧ 質問、追加討論をされる場合は、発言に先立ち所属、氏名を述べる。

⑨ 講演、質問、追加討論等で時間を超過する場合は、座長の権限により打ち切ることがある。

5. 研究発表者並びに共同研究者について

研究発表者・共同研究者：地方会構成員及び地方会構成員以外の方

6. 会場内での携帯電話の使用並びに講演（発表）の録音及び写真撮影はお断りさせていただきます。

